

一 廃 生ごみ、紙くず、木製品等

具体例

生ごみ
野菜、魚、卵の殻、果物の皮など

食べ残し
お弁当の中身
ティーバッグ

汚れた紙類
使用済みのティッシュペーパー
紙おむつ

紙くず
紙コップ、菓子箱、
写真、ティッシュ箱

木製の机
木製のテーブル、椅子

木製の書庫
木箱

本革製品
革カバン
革ぐつ

天然素材の衣類など
肌着(Tシャツ)、タオル
手ぬぐいなど

リサイクルしよう

紙くず、木製品や生ごみを廃棄物として焼却するのではなく、資源としてリサイクルできる場合があります。

① 紙くず・木製品
資源化工場では、紙くずや木くずから、固形燃料を生産しています。自分(自社)で工場に持ち込むか、事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者にご相談ください。

札幌市ごみ資源化工場 12ページへ

② 生ごみ
生ごみを生ごみ以外の一般廃棄物と分別して排出することで、飼料や肥料の原料としてリサイクルする方法があります。
詳細は、事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者にお問い合わせください。

問い合わせ先

収集運搬を依頼する場合は、札幌市事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約が必要です。

お電話でお申し込みください。
●札幌市環境事業公社 電話/219-5353

ホームページ
<http://www.kankyousapporo.jp>

札幌市環境事業公社

ここで質問! Q 事業所用プリペイド袋とは?

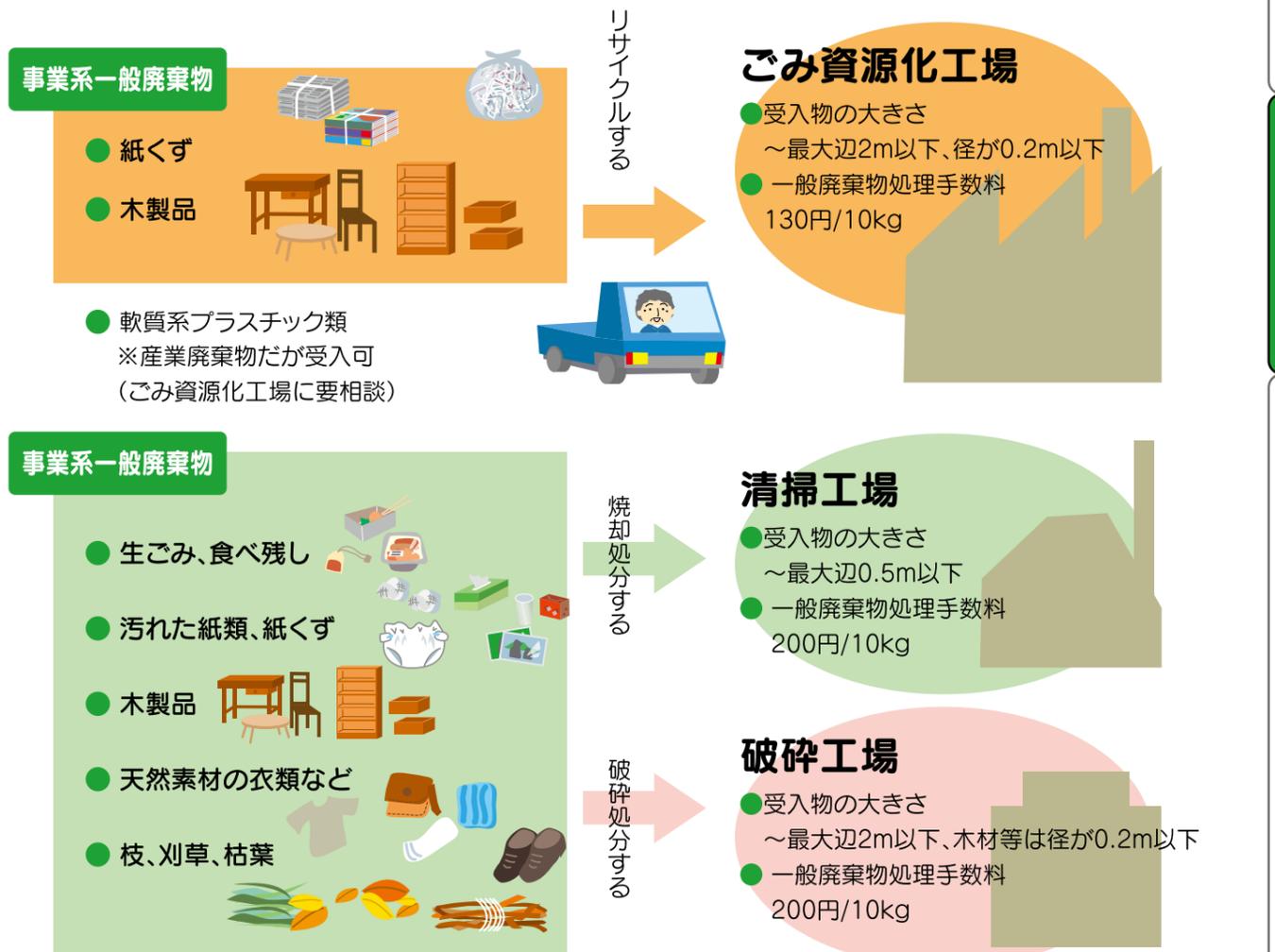
1日の排出量が40リットル以下の少量排出事業所が対象となる専用のごみ袋です。

プリペイド袋代金には、収集運搬料金と処分料金が含まれています。戸別収集となりますので、事前に札幌市環境事業公社(電話 219-5353)にお申し込みください。なお、家庭用ごみステーションには排出できません。

販売店 札幌市内のコープさっぽろ各店・札幌市内のセイコーマート各店、市役所本庁舎売店・区役所売店(手稲区役所を除く)

持ち込み先(自分(自社)で運搬)

処理料金は、令和2年10月現在です。産業廃棄物の処理手数料は異なります。また、定期整備等により、受け入れを停止している場合がありますので、詳細については、各施設にお問い合わせください。



市の施設一覧

施設名	住所	電話	受入時間
ごみ資源化工場	北区篠路町福移153番地	791-6770	8時00分~17時00分 (日曜日、1月1日~3日は休み)
白石清掃工場	白石区東米里2170番地	876-1710	9時00分~16時00分 (日曜日、1月1日~3日、 定期整備時は休み)
駒岡清掃工場・破碎工場	南区真駒内602番地	582-9733	
発寒清掃工場・破碎工場	西区発寒15条14丁目	667-5311	9時00分~16時00分 (土・日曜日、1月1日~3日は休み)
篠路破碎工場	北区篠路町福移153番地	791-2516	
山口処理場	手稲区手稲山口364番地	681-3337	